

審議の進め方について(修正案)

	1 統計の作成関係			2 統計の利活用関係			3 IT活用関係
	(1) 行政記録情報の活用	(2) 民間事業者の活用の在り方	(3) 国民・企業への広報・啓発活動、統計教育の拡充	(1) オータメド集計、匿名データの作成・提供	(2) データアーカイブの整備	(3) 各府省でのデータ共有の推進	
第1回 1月29日(火)	WG設置の経緯・趣旨・運営関係説明(事務局)、基本的な論点、審議の進め方に関する意見交換(論点の整理・明確化等)						
第2回 2月15日(金)	・活用の有用性・効果 ・活用の制度的制約						
第3回 2月27日(水)		・民間開放の概念等の整理					
第4回 3月6日(木)				・二次的利用に関する基本的考え方 ・匿名データの作成、提供の具体的な仕組み等 ・オータメド集計の提供の具体的な仕組み等	・データアーカイブの設置の在り方等		
3月10日(月)	(基本計画部会への報告)						
第5回 3月21日(金)	・活用の有用性・効果 ・活用の制度的制約						
第6回 4月8日(火)		・民間事業者の活用に適した業務等の明確化			・調査票情報の保存の在り方 ・データアーカイブの設置の在り方等		・データアーカイブの整備におけるITの利用
4月14日(月)	(基本計画部会への報告)						
第7回 4月22日(火)	・活用の有用性・効果 ・活用の制度的制約	・民間事業者の活用に適した業務等の明確化					
5月12日(月)	(基本計画部会への報告)						
第8回 5月13日(火)			・広報・啓発活動の在り方 ・非協力者への対処方針 ・統計教育の充実方策	・匿名データの審査手続・内容等 ・統計委員会における匿名データの審査内容等 ・二次的利用の運営について	・各種データ共有、提供システムの充実方策 ・上記システムによる国民へのデータ提供の在り方		・オータメド集計、匿名データの作成・提供におけるITの利用
第9回 5月27日(火)	・民間データの活用 ・活用推進のための仕組み ・行政記録作成の在り方	・適切な民間事業者の活用の確保方策 ・民間事業者の参入促進方策					・行政記録情報の活用におけるITの利用
6月9日(月)	報告骨子(案) (基本計画部会への報告)						
第10回 6月10日(火)				・二次的利用の運営について ・不適切利用に対する対処方針 ・統一窓口、啓発方策その他			・統計の作成、利活用における活用
第11回 6月24日(火)	報告(案)の検討						
第12回 7月8日(火)	報告の取りまとめ						

(注)下線部分が今回の修正箇所。